

平成22年度PTA総会次第

貝塚市立東山小学校PTA

1. あいさつ 校長

2. 議案

1) PTA規約

2) 役員承認の件

3) 平成22年度会計予算（案）について

平成22年度の総会は、委任状87名、出席者20名の参加で、PTA規約・役員承認の件、予算の3議案とも承認されました。

役員承認の件は、会計・書記が学校から選出しました。また、運営委員は、2年1組で2名、1年2組で1名の立候補がありましたので、3名の方は運営委員として決定しましたのでお知らせします。

今後、未定の役員さん・運営委員さんは、10月の授業参観後に選出する予定となっておりますが、役員さんの立候補はまだ受け付けています。初めての運動会で、ぜひ、保護者代表のあいさつがほしいと考えております。協力よろしくお願い致します。

貝塚市立東山小学校 P T A 規約

第1章 名称及び所在地

第1条 本会は貝塚市立東山小学校PTAと称して、貝塚市立東山小学校に事務局をおく。

第2章 会員

第2条 本会の会員は、本校保護者及び教職員で構成する。

第3章 目的

第3条 本会は、会員が協力して家庭・学校と社会における児童の健全な育成を図ることを目的とする。

第4章 方針

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の方針に従って活動する。

1. 本会は自主独立のもので、他の団体からのいかなる干渉を受けない。
2. 本会は、児童の健全育成を目的とする団体及び機関とは連携・協力をする。
3. 本会は、教育上必要なことについて学校及び教育委員会に意見を述べることができる。
4. 本会は、学校の管理運営及び教職員人事については干渉しない。

第5章 役員・委員（会）及び任務について

第5条 本会の役員は次の通りとする

1. 会 長 1名（保護者より）
2. 副会長 2名（保護者より）
3. 書記 1名（教職員より）
4. 会計 1名（教職員より）
5. 幹事 2名（保護者より）

第6条 役員の仕事は次の通りとする。

1. 会長は会務を統括し、本会を代表し各種会議を招集する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長が事故ある時はその職務を代行する。
3. 書記は本会の記録及び庶務をおこなう。
4. 会計は予算に基づいて会計事務をおこなう。
5. 幹事は、会長や副会長とともに会務の遂行及び会計監査をおこなう。

第7条 役員及び委員の任期は1年とする。但し再任は妨げない。

第8条 本会は次の委員会を置き、委員会の仕事は次の通りとする。

1. 運営委員会

役員及び運営委員で構成し、重要事項を立案・審議し本会の運営をあたる。

2. 広報委員会

P T A 通信をはじめとする広報活動をおこなう。

3. 児童・行事委員会

学校の行事の支援及び児童の生活福利厚生を図りための企画推進をおこなう。

4. 役員指名委員会

役員選挙について告示し、役員選出規定に基づき選出された役員を総会で報告する。

第9条 広報・児童行事の委員は、運営委員会の委員で分担する。各委員会の委員長は、幹事及副会長が担当をする。指名委員会委員は、運営委員会の委員で構成し、委員長は、幹事及副会長で担当をする。

第10条 役員及び委員の選出については別表選出規定による。

第6章 総会

第11条 総会

1. 総会は全会員をもって構成し、本会の最高議決機関である。
2. 総会は年1回とする。但し必要に応じて臨時総会を開催することができる。
3. 総会の定足数は会員の5分に1(委任状も含む)し議事は出席者の過半数で決する。

第7章 会計

第12条 この会の経費は、会費、寄付金及びその他収入をもって充てる。

第13条 会費は、月額500円とする。

第7章 規約改正

第14条 この規約の改正は総会において出席者の3分2以上の同意を必要とする。

附則

1. この規約は平成22年 6月27日より実施する。
2. 会費は児童数ではなく、家庭数で徴収する。

P T A規約別表

(1) 役員選出のついて

- 1) 役員となる候補者を、年度末に学年単位で選出をする。(6年生は除く)
- 2) 各学年で立候補を求めるが、立候補が無い場合には、学年会で選出する。
選出の免除に関しては、当該の学年会において決める。但し、三ヶ山学園は、学園として運営を選出するため、この選出から除くこととする。
- 3) 選出された役員候補から、互選で次の役員を選出する。
会長、副会長(広報委員長)、副会長(児童・行事委員長)
幹事(指名委員長・会計監査)、幹事(会計監査)

(2) 運営委員の選出について

- 1) 運営委員を、年度当初に各学級より2名選出をする。但し、三ヶ山学園は学級から選出でなく、学園から1名運営委員を選出する。
- 2) 学級単位で立候補を求めるが、立候補が無い場合には、学級で選出する。
- 3) 学級で選出された運営委員は、それぞれ広報委員と児童・行事委員を分担する。

※平成22年度の特例について

- ・平成22年度の役員選出に関しては、10月の授業参観時に選出をする。
- ・2年生は、学年会で役員候補者を選出し、学級でそれぞれ2名の運営委員を選出する。
- ・1年生は、学級でそれぞれ2名の運営委員を選出する。
- ・3年生以上は、学級で3名を選出して、選出者の互選より役員候補者を選出する。
- ・2年生から6年生の役員候補者の互選により役員の分担をする。
会長、副会長(広報委員長)、副会長(児童・行事委員長)
幹事(指名委員長・会計監査)、幹事(会計監査)

平成 22 年度PTA会計予算(案)

貝塚市立東山小学校PTA

<収入の部>

費目	予算額(円)	備 考
会費	648,000	500円×8カ月×128口 三ヶ山学園より 80,000 円
雑収入	100	利息等
合 計	648,100	

<支出の部>

費 目	予算額(円)	備 考
事務費	15,000	会議費・事務消耗品等
慶弔費	30,000	餞別等
研究費	30,000	図書購入・講師謝金
負担費	40,000	市P負担金等
消耗費	130,000	消耗品購入
児童対策費	100,000	児童活動補助
印刷費	50,000	PTA通信等
行事費	150,000	入学式・運動会・卒業式
活動費	50,000	PTA諸活動費用
積立金	50,000	行事積立金
予備費	3,100	
合 計	648,100	